

中学校・高等学校の校則に関する調査

加治佐 哲也 川村 真寿美 北林 紀美 佐々木 和子 鈴木 勝代
 高塚 叙子 田村 文子 富永 京子 直野 由美 水永 直美
 森山 容子 上野 総子 大堀 久美 隈田原 明美 黒木 優子
 高妻 直美 坂元 めぐみ 佐々木 清美 瀬堀 真紀 田中美和
 野崎 めぐみ 福山 みゆき

A Survey on School Rules in Junior and Senior High Schools

Tetsuya KAJISA et al.

はじめに

いじめ、教師による体罰、落ちこぼれなど、我国の学校は深刻で解決困難な問題をいくつも抱えている。「生徒心得」、「生徒規則」などとも呼ばれている、生徒についての学校の規則である「校則」もその一つであり、最近その問題性が最もひんぱんに指摘されているものである。

本稿は、中学校と高等学校における校則の実態とそれが生徒の人間形成に及ぼしている影響についてアンケート調査した結果をまとめたものである。校則問題は、生徒指導におけるその効果、生徒の人権との関わり、生徒の人間形成への影響などに関して、教育界や法曹界、マスコミなどできわめてひんぱんに論ぜられてはいるが、客観的な調査の結果に基づく論議は少ないのでないか。校則が人間形成に与えている影響に関する論議では、とりわけそうであるように思われる。かかる論議に一定の客観的データを提供できればと考えて、本調査を企画・実施した。

調査の内容は次の8項目から構成されている。

- ① 校則の作成・修正（校則が作成・修正される際に、生徒の意見はどの程度聞かれているのか、聞かれた意見は校則の中身にどの程度反映されているのか。）
- ② 校則の内容（どのようなことに関して、とくに細かく決められているのか。）
- ③ 校則に対する生徒の納得（生徒は校則をどの程度納得しているのか。）
- ④ 校則の遵守（生徒は校則をどの程度守っているのか、守る理由あるいは守らない理由は何か。）
- ⑤ 校則の指導（校則に対する生徒の理解をはかるための指導が教師によって行われているのか、それは教師間で一貫したものか。）
- ⑥ 校則の検査（校則が守られているか否かを調べる検査は、どれ位の頻度で行われているのか、どのようなことについて重点的に検査されているのか、検査は教師間で一貫したものか、検査後にどのような処置がとられているのか。）
- ⑦ 校則の効果（校則は生徒の人間形成に、どのような側面においてプラスに作用しているのか。）
- ⑧ 校則の弊害（校則は生徒の人間形成に、どのような側面においてマイナスに作用しているの

か。)

アンケート調査の対象者は宮崎女子短期大学の一年生336名である。それぞれの出身の中学校と高校の校則について聞いた。その中学校と高校の内訳は次のとおりである。

① 所在地	中学校	宮崎県内	95.2%	宮崎県外	4.2%
	高 校	宮崎県内	97.6%	宮崎県外	2.4%
② 設置者	中学校	公立	97.0%	私立	1.8%
	高 校	公立	79.2%	私立	20.8%
③ 生徒の構成	中学校	男女共学	98.8%	女子校	1.2%
	高 校	男女共学	81.0%	女子校	19.0%
④ 生徒数	中学校	200人未満	6.0%	200～399人	9.5%
		600～799人	18.5%	800～999人	18.5%
	高 校	500人未満	3.0%	500～999人	9.5%
		1,000～1,499人	56.5%	1,500人以上	30.4%

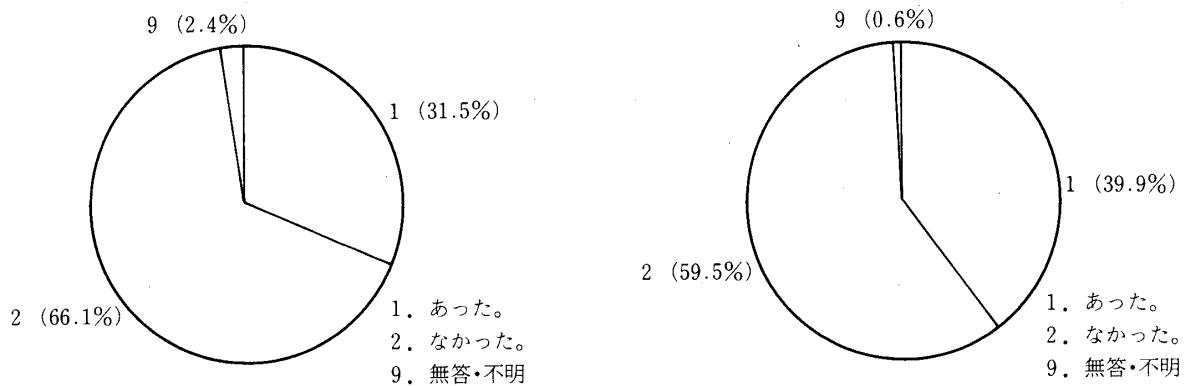
調査の実施時期は1988年1月で、その方法は3回におよぶ集合調査である。

(加治佐哲也)

< 1 > 校則の作成・修正

(1) 校則の作成・修正の有無(図1-1-1, 図1-1-2参照)

図1-1-1 校則の作成・修正の有無(中学校)　図1-1-2 校則の作成・修正の有無(高校)



ここで質問は、在学中に校則が作成・修正されたことがあるかを聞いたもので、この後の「生徒の意見の聴取」、「生徒の意見の反映」について問うための段階的なものであった。

結果としては、中学校では約66%，高校においても約60%もの学校は、校則が作成・修正されたことが「2. なかった。」ということである。

現代のほとんどとの中学校、高校において校則というものが存在しており、生徒達はそれに対し、不満・要望等を持っているはずである。今もそうであろうが、私の中学校、高校時代にも年に一回は生徒総会があり、その中で必ずといってよい程生徒の校則に対する不満・要望を訴える場面

があった。しかし、(特に中学校においては)いったんそのような要望等が出されても、先生方からの圧力に押され、「前々から決まっていることだから……。」などといった理由で納得させられてしまうことがほとんどであった。学校によって違いがあるにせよ、このような経験を持つ人は決して少なくないと私は思う。よって、ここでの「なかった。」の値は、新しい校則は作成されることがなかったにせよ、先程のような要望等があったにもかかわらず、校則は修正されることがなかったという、いわば生徒の意見の無聴取ということが背後にあるのではないかと私は考える。

また逆に「1. あった。」の値に注目してみると、中学校より高校の方が少し高いのがわかる。が、これは一般的に言って、高校は中学校よりも校則がゆるやかでわりと自由であり、作成・修正もされやすい、という理由によるものであろう。だからむしろ、もう少し値が高くてよかつたのではないかとも思う。また、中学校の「1. あった。」の値が約30%程もあったのには、私も意外に高いと感じたのだが、考えてみるとここでの問いは、「作成・修正されたことがあるか」であるため、修正されたことがなくても新しく校則がさらに作成された、と答えたケースが多かったのかもしれない。

全体的にみて、やはり校則というものは、(新しく作成されて増える可能性はあっても)そう簡単に修正はされないものであると私は思う。

(2) 生徒の意見の聴取 (図1-2-1, 図1-2-2参照)

図1-2-1 生徒の意見の聴取 (中学校)

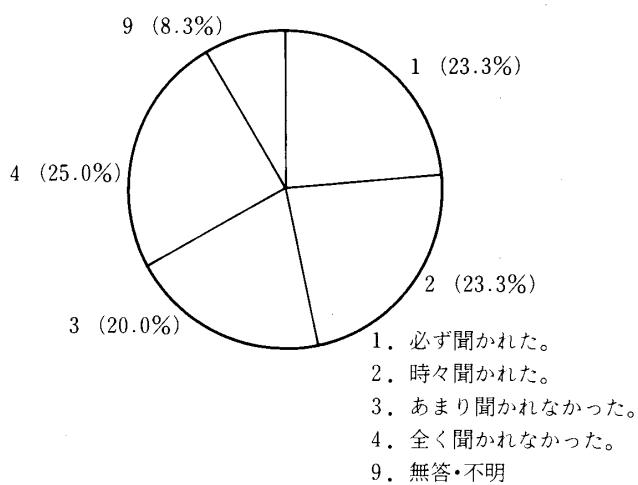
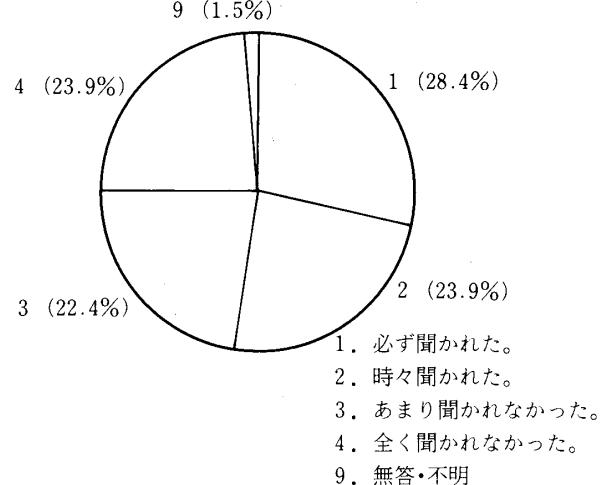


図1-2-2 生徒の意見の聴取 (高校)



ここでは、(1)で「1. あった。」と回答した者にだけ、校則が作成・修正される際に生徒の意見が教師に聞かれたかどうかを聞いている。

まず中学校から見てみると「1. 必ず聞かれた。」、「2. 時々聞かれた。」がそれぞれ23.3%で合わせて約46%、「3. あまり聞かれなかった。」、「4. 全く聞かれなかった。」が合わせて45%で、だいたい半々の結果が出たといえる。また高校においては、「1. 必ず」、「2. 時々」を合わせて約52%で半数を超えたものの、「3. あまり」と「4. 全く」を合わせると約46%でやはり半々の結果が出ている。

中学校、高校を比較してみるとあまりたいした変化はないが、しいていえば「1. 必ず」が中

学校より高校の方が少し高くなっている程度だろう。これは前にも述べたように、より高校の方が自由で、教師も生徒の意見を聞き、受け入れようとするからだと思われる。また私は、特に中学時代、こうした生徒の意見が教師に聞かれるようなことはほとんどなかったように思うので、中学校の「1. 必ず」、「2. 時々」の値が合わせて約半数をしめているということに大変驚いてしまった。決して生徒の意見を聞かない中学校ばかりが存在しているわけではなかったのである。

全体的にみるとここでの結果は、中学校においても高校においても、学校によって生徒に対する学校側の理解度に差がある、ということを示しているのではないだろうか。例えば、極端にいって、校則を作成・修正する際に、生徒の意見も聞いた上で考えていこうとする理解のある学校があるかと思えば、生徒の意見を聞いても仕方がないと学校側だけで勝手に進めるといった、生徒にとっては非常に悲惨な学校もある、ということである。そして後者の場合、もう少し深く考えてみると、生徒の生活面が乱れてどうしようもないためにもっと校則を厳しくして生徒をしっかりさせよう、といった学校側だけで校則を厳しくしたり、あるいは増やしたりすることを勝手に決めてしまうといったケースが多いのではないかと思う。が、いくら校則で生徒を縛っても、生徒の意見も聞かずに行なわれた校則であるならば、むしろ逆効果なのではないだろうか。

このように、中学校、高校共に学校自体がバラエティーに富んでいるため、そこで学ぶ生徒たちもそれぞれの学校の方針のもとでさまざまな影響を受けているに違いないと思う。

(3) 生徒の意見の反映（図1-3-1, 図1-3-2参照）

図1-3-1 生徒の意見の反映（中学校）

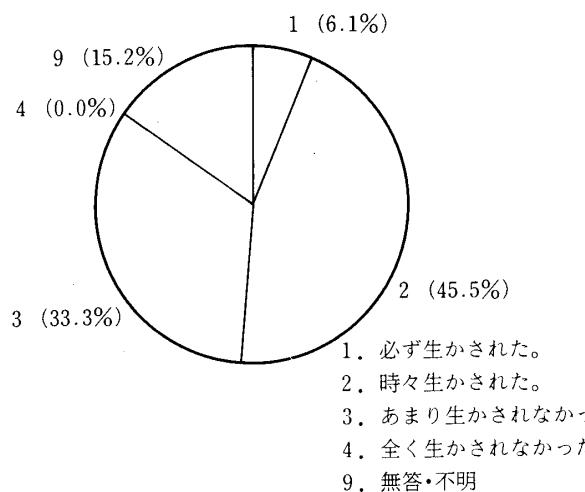
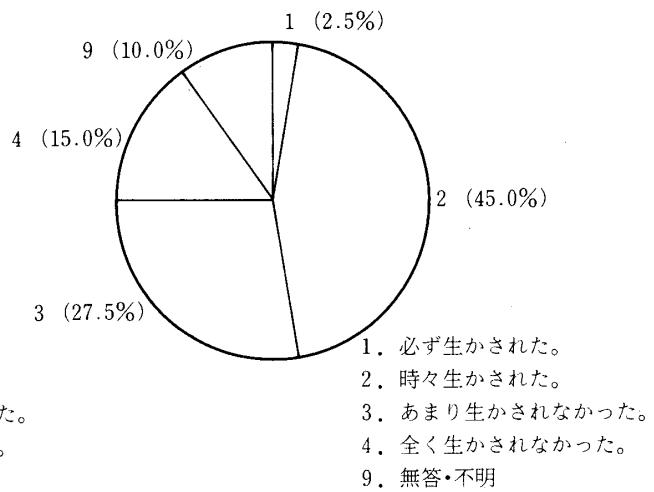


図1-3-2 生徒の意見の反映（高校）



ここでは前の質問で、「1. 必ず聞かれた。」あるいは「2. 時々聞かれた。」と答えた人のみに、生徒の意見が実際に校則の中身に生かされたかどうかを聞いている。

まず中学校であるが、「1. 必ず生かされた。」と「2. 時々生かされた。」を合わせると約51%もあり、「3. あまり生かされなかった。」が約30%あったものの、「4. 全く生かされなかった。」というのは0%で、全体的にみると半数以上の学校は生徒の意見が大体生かされていたことになる。これは私の予想外の結果であった。というのは、前述したとおり、中学校においては学校の先生方の力が強く、生徒の意見はほとんど通らない、という見方を自分の中学校の時の経験から

持っていたためである。しかし実際は、生徒の意見を取り入れた校則を、と考えている学校が半数以上もあったのである。大変喜ばしいことである。

次に高校であるが、高校も中学校と同じく、「1. 必ず」、「2. 時々」を合わせると約半数をしめているのだが、「3. あまり」と「4. 全く」を合わせると42.5%と多く、意外と生かされなかつた学校があったという結果になっている。特に、「4. 全く」が中学校は0%なのに対し、高校は15%もあり、中学校の方が高校よりも「4. 全く」の値が多いはずだろうと考えていた私にとって、またもや予想外の結果であった。この原因について、私ははつきりとしたことが分からぬのだが、一つ考えられるのは、両方の生徒達の意見の内身の相違ではないだろうか。つまり、中学校の生徒はその校則に対し、わりと生かされやすい意見を述べた者が多かったが、高校生はその校則に対して取り入れられない、生かされないような意見を述べた者が多かった、といったようなことである。

全体的にみると、「生かされた」という値が多かったけれども、「3. あまり生かされなかつた。」という値も少なくなかったわけであるから、やはりそれぞれの学校によって、生徒の意見が「生かされる」学校もあれば、「あまり生かされない」学校もあるということであろう。

このように(1)～(3)を通して「校則の作成・修正」と生徒のそれらに対する意見のかかわり合いについて見てきたが、感じたことは、意外と中学校でも生徒の意見が校則の作成・修正に関して生かされているということ、そして全体的にみて学校による違いというのがあり、生徒の意見を聞いたり、取り入れたりしてくれる学校もあれば、全く聞かない、取り入れないという冷たい学校もあって、一概に今の学校はどうこうと言えない、ということである。このように学校によって違いがありすぎるのであれば、学校の地域別などの統計とクロスしてみると、また面白かったかもしれない。結局、よく理解してくれる学校に入学できた生徒はラッキーであるが、生徒の意見を受け入れてくれないような学校に入学してしまった生徒は悲劇という他はないのではないか。

学校によって、バラエティーに富んでいるというのは一見よさそうに見えるが、実は生徒達にとって大迷惑なのである。生徒たちの意見を取り入れ、よく理解してくれる学校はよいとしても、その逆の学校についてはもっと考えてもらいたい。そして、どの学校も、常に教師と生徒との良い信頼関係のもとに成り立つよう、生徒はもちろんが学校側にももっと努力していただきたいと思う。

(野崎めぐみ)

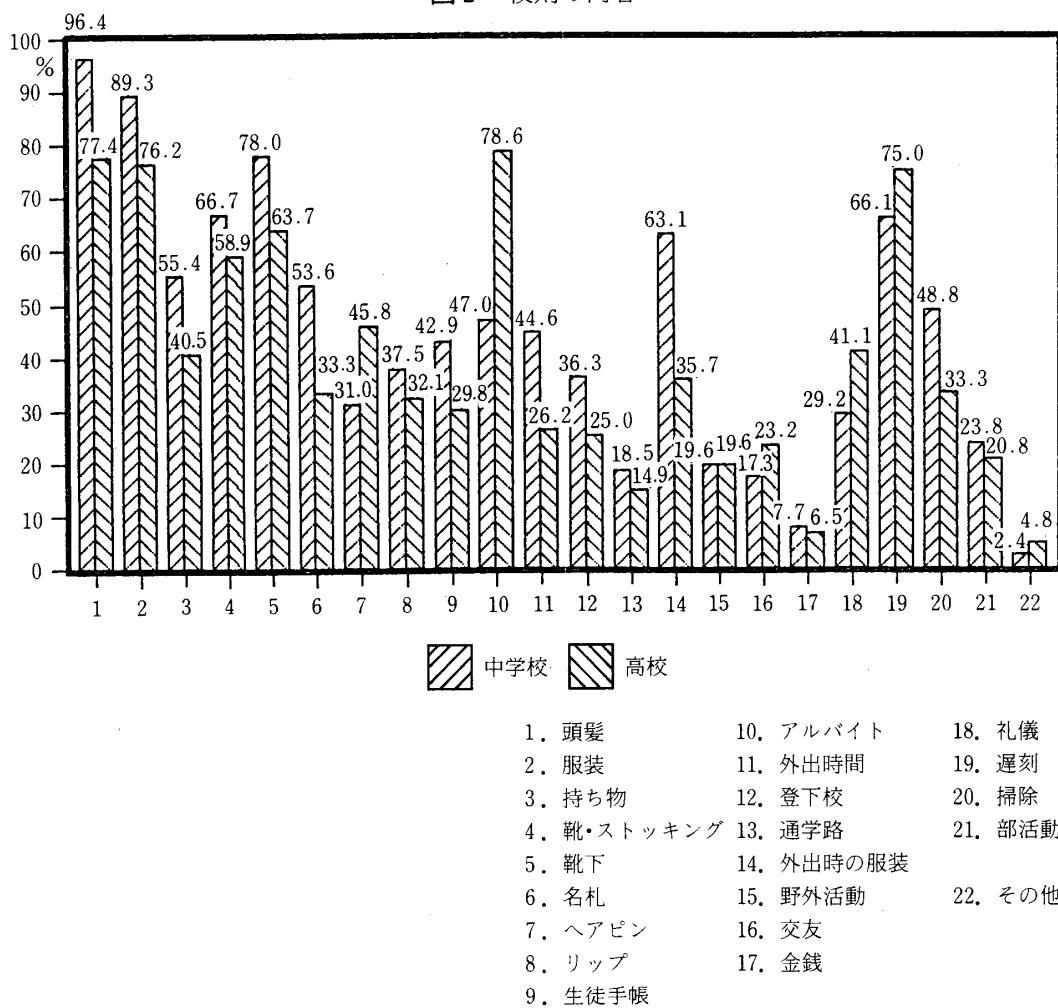
< 2 > 校則の内容

「校則の中で特に細かく決められていたのは、どのようなことについてでしたか。(複数解答)」
(図2. 参照)

まず、中学校で多いものは頭髪(96.4%)、服装(89.3%)、靴下(78.0%)、靴・ストッキング(66.7%)、遅刻(66.1%)、外出時の服装(63.1%)である。頭髪が96.4%ということは、ほぼ全ての中学校で校則となっているといえる。また、中学校では容儀面が細かく決められ、遅刻に対しても厳しくしている点から、きちんとした見なりで時間どおりに登校するという、学校生活に入る以前の心構えを重視していると考えられる。一方、高校で多いものはアルバイト(78.6%)、頭髪

(77.4%), 服装 (76.2%), 遅刻 (75.0%), 靴下 (63.7%) である。高校においても容儀面や遅刻について細かく決められているようである。これは、中学校と同じ理由からであると考える。また、最も多いものはアルバイトについての校則である。高校になると学費などが必要となるため、家庭によってはアルバイトをしなければならない生徒もいるであろう。その上、中学生の頃よりも行動範囲が広がり、場合によっては親や教師に相談せずにアルバイトをすることも可能である。その他にもさまざまな理由が考えられる。アルバイトをすることによって得たお金の使い方や勉強との両立など、問題は数多くある。しかし、アルバイト自体は悪いことではないし、アルバイトをすることによって得るものも多いはずである。そこで、アルバイトの仕事内容や時間帯などについて決められているのであろうと考える。

図2 校則の内容



次に、少ないものを見てみると、中学校では金銭 (7.7%), 交友 (17.3%), 通学路 (18.5 %), 野外活動 (19.6%) であり、高校では金銭 (6.5%), 通学路 (14.9%), 野外活動 (19.6%) である。このように、中学校、高校ともに金銭、通学路、野外活動が一致している。この中でも金銭は特に少数ではあるが、このようなものまで校則となっている学校もあるということから、いかに中学校、高校の校則が細かく決められているかが分かる。また、中学校で交友は17.3%であるが、高校では23.2%となっている。このことより、交友については中学校では高校よりも重

視されていないことが分かる。

全体的には高校よりも中学校の方が細かく決められているように見受けられるが、アルバイト、ヘアピン、礼儀、遅刻、交友という5つの項目に関しては高校の方が多い。アルバイトが多いのは前に述べたような理由からであろう。ヘアピンについては女子生徒のおしゃれが目立つようになったためであり、礼儀については就職したときのことなどを考慮しての指導であろうと考える。遅刻については、高校では中学校とは異なり、距離的にも時間的にも通学に不便なことが増え、遅刻する生徒も多くなるため校則で取りあげている学校が多いのであろうと考える。交友については、生徒の行動範囲が広がり、親や教師の目も中学生の頃ほど届かなくなる。よって、学校としては交友が非行につながらないよう、校則にしてあるのであろうと考える。

これまで述べてきたように、中学校と高校の校則では確かに異なる点はある。しかし、根本的には決められているものは同じものが多く、同じような結果が見られる。このことから中学生、高校生という成長段階に応じていないといえる。逆に、中学生と高校生が質的に変わらないという事実があるのかもしれないが、ものの考え方などの精神面の成長を促すためにも、成長段階に応じた指導をすることが必要であると考える。

(上野総子)

< 3 > 校則に対する生徒の納得 (図3-1, 図3-2参照)

図3-1 校則に対する生徒の納得 (中学校)

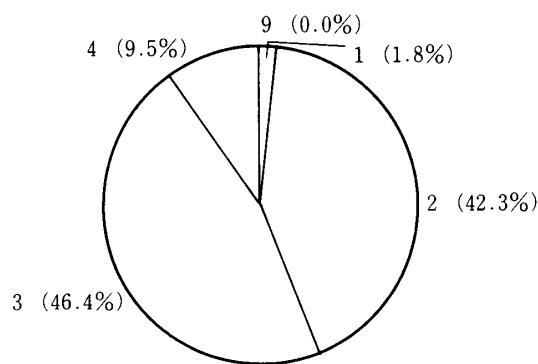
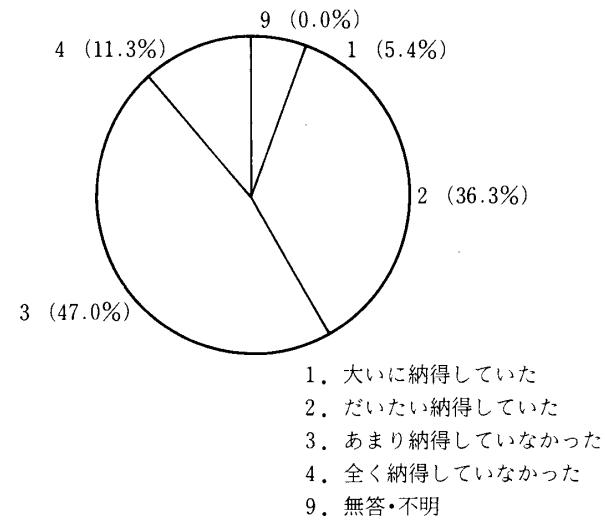


図3-2 校則に対する生徒の納得 (高校)



まず、中学校についてである。全体的に見て生徒が校則を納得していたかについてはほぼ半数にわれ、結果的には納得していたとも、していなかったとも一概には言えない。

そこで、何故このような結果になったのかを考えてみると、義務教育である中学校において、学校が個性を持つという事はあまり考えられず、よって校則についても守らせようとする厳しさに差はあっても内容的には変わりはないと思う。この事から、回答がほぼ半数にわかったのは、生徒自身の校則に対する受けとめ方の差があらわれたのだと思った。

よって、生徒の立場から考えてみると、納得していた生徒を数字的に見ると44%である。これ

は、学校生活において特に校則に違反して注意を受ける事もなく普通に守って生活をしていた平凡な生徒が多かったのではないかと考えた。

一方、納得していなかった生徒は、56%であり、その中の46%はあまり納得していなかったという回答をしており、私はこの回答が生徒の本音といえるものだと思う。

なぜなら、自分達の行動が限られてしまう校則というものは確かに束縛的また抑制的感覚の上からすると、あまり受け入れたいという対象ではないが、集団生活という一つの社会の中で生きる上での校則の存在というものは単に不必要的ものと決めつけられないことを感じているのだと考えるからである。そのような校則に対する複雑な心理が、あまり納得していなかったという回答につながったのであろう。

次に、高校における生徒の校則に対する納得についてもほぼ半数にわれ、ここでも納得しているとも、していないとも言えない。

しかし、高校の校則に対する納得の差について考えると、生徒側から思いつく事と学校側から思いつくことがある。

まず、生徒側から言うと図を見て分かるように、「だいたい納得していた」36%、「あまり納得していなかった」47%でほとんど占めているが、この二つの共通点として、生徒自身校則を全て知っているわけではないという事である。ほとんどの生徒が、校則の中で検査が行われる主に容儀面ぐらいを知っていた、いや注意していたと言った方が良いであろう。学校内外を問わず校則は細かく決められているが、生徒にとって校則とは、検査などで厳しくチェックされ注意を受けてしまうものが校則であり、守らされる対象なのである。私自身の体験からも、それ以外の事は納得して守っていたわけではなく、むしろ無視していたぐらいである。この事から高校生の学校による抑制への反発というものが見られ、納得はしていないが一応部分的な事を守って、その場を切り抜けていれば良いというような校則に対して投げやりな感覚を抱いていたように思う。それが、だいたいとかあまりとかいう半無気力的な抵抗の意味を含んだ回答へつながったように感じる。

学校側からみると、高校になると各校の個性というものがあらわれる。校則においてもその学校の校風などにより、バラエティーに富んでおりその点から校則に対する納得の度合いにはらつきがあることがいえる。

最後に、中学校と高校を通して言える事は二つの図を見ると分かるように特に変化は見られないが、数字的に高校の方が納得していなかったとする答えが増えている。これは、高校の生徒の校則に対する反発の意思がより強く表われたものである。

しかし、総じて中高とも校則を全て知った上で回答ではなく、明らかに校則の強制的部分によるものである。言ってみれば生徒にとって校則とは、納得するしないに関わらず、学校側の手段により表面的に納得させられるものであり、結論を言うと図が大きく二色に分かれるのは、生徒の集団生活をする上での校則の必要性の意識と一面、強制させられる校則への反発意識とがそのまま顔となって表われているように感じた。

(福山みゆき)

< 4 > 校則の遵守

(1) 校則遵守の度合 (図 4-1-1, 図 4-1-2 参照)

ここでは、中学・高校時代に校則をどの程度守っていたかについての質問である。

まず中学校では、「完全に」あるいは「だいたい」守っていたとする遵守派がほぼ9割をしめている。10人中9人までが校則を主体的、非主体的は別としても受け入れていたことになる。だが、この中の何人までが校則のすべてを知り、その上で遵守していたかは疑問である。服装や髪型などといった、特に指導されるものに関しては、おそらく数字が示すとおりであろう。しかし、普段は目にもとめないような細かい規定にいたっては、定かではないはずである。

図 4-1-1 校則遵守の度合 (中学校)

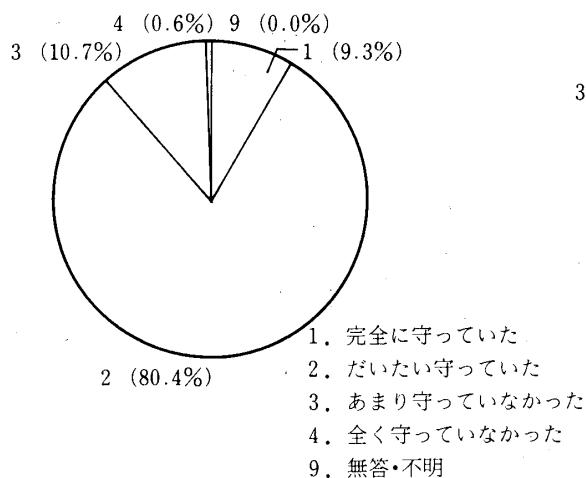
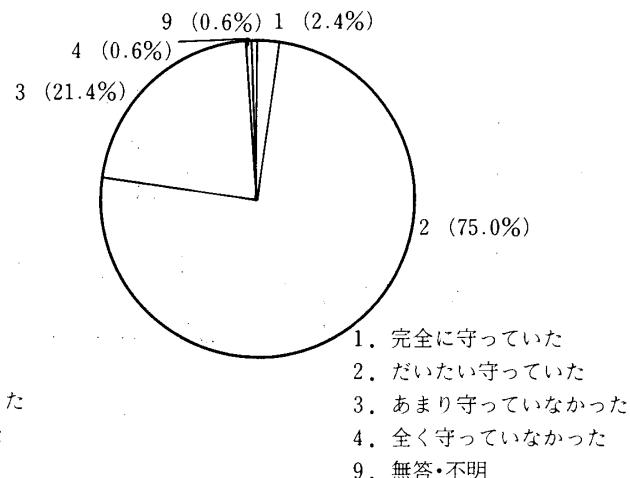


図 4-1-2 校則遵守の度合 (高校)



非遵守派は少ない。その理由としては次のようなことが挙げられる。校則の内容・指導共に、中学校の方が高校に比べて厳しい。また、中学生は校則に初めて接するために「守らなければいけないものだ」という先入観を持っている。そして、中学生は高校生に比べて、教師と生徒との関係が管理するものと、されるものという色合いが濃い。

次に高校では、「完全に、あるいはだいたい守っていた」とする遵守派は、ほぼ8割である。10人中8人はやはり、主体的・非主体的は別として受け入れていたことになる。高校生にしては高い数字であると思う。しかし高校の遵守派についても、中学校の遵守派への疑問と同様のことがうかがえる。

しかしその反面、2割が非遵守派であることは決して少ないと言い切ることはできないと思う。例えば生徒数1,500人の高校であれば、300人は程度はぬきにしても守っていないのである。300人が守らなければ、次第に遵守派から非遵守派へ移行する人数は増えていく。「だいたい守っていた」とする集団がその代表であろう。

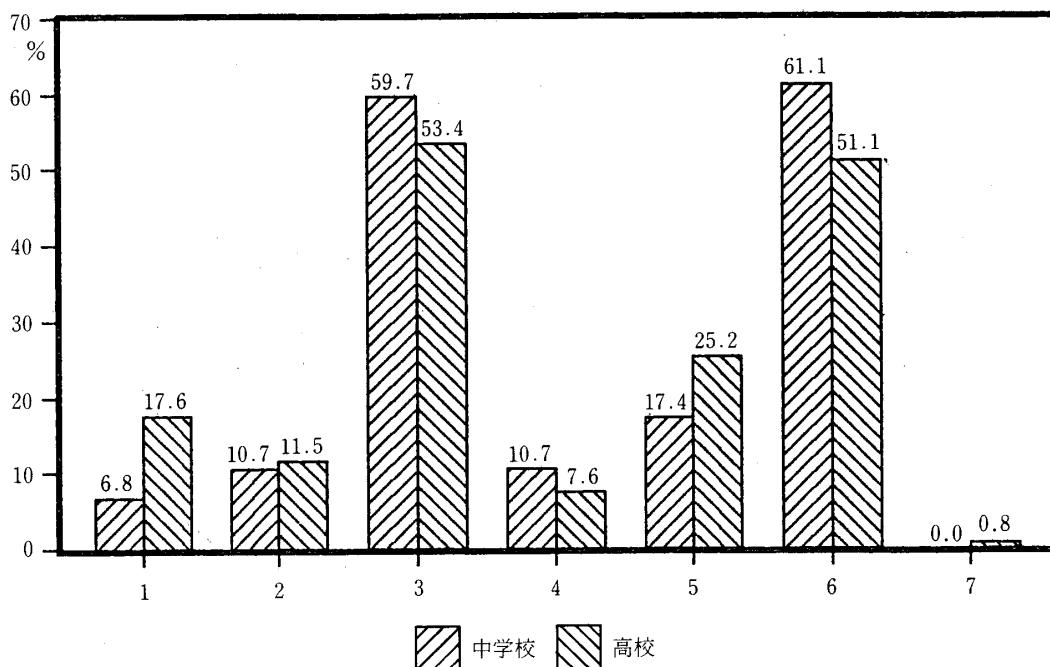
調査の結果だけからみれば、中学・高校共に言えることは、どちらも主体的・非主体的は別として、遵守派がほとんどであるということである。しかし、「だいたい守っていた。」と「あまり守っていなかった。」との自分なりの判断は、その時の意識で紙一重である。ということは、実際

には守っていなくても、自分では守っているつもりになってるということも考えられる。そうなると、二つの違いがあまりないことになる。こうなると、中学・高校ともほとんどの生徒は、ただ何となくという漠然とした意識で校則を受けとめていたことになる。

(佐々木清美、田中美和)

(2) 校則遵守の理由 (図4-2参照)

図4-2 校則遵守の理由



1. 校則が自分の納得のいくものだったから。
2. 気持ちを引き締めたり、規則正しい生活や学習をするのに役立ったから。
3. 守らないと罰を受けたから。
4. ほかの人と変わったことをしたくなかったから。
5. 学校の秩序を保つのに必要だと思ったから。
6. 何も意識せずに守っていた。
7. その他

ここで質問は、「完全に、あるいはだいたい守っていた」と回答された方のみを対象として、なぜ校則を守っていたのか、その理由についてである。

結果をみてみると、中学・高校とともに「罰を受けるから」「何も意識せずに」という理由が半数を超えており、ほとんど、これらの理由のみで守っていると言っても決して過言ではないであろう。明らかに、非主体的に守っている、いやむしろ、守らされていることになる。生徒の意志とは全く無関係にである。

罰を受けるから守るのでは、校則は苦痛でいやな存在でしかない。もともと校則とは、学校生活を規則正しいものにし、それを送る際に必要なルールとして作られたものであり、決して、生徒に苦痛を与える、不快感を味あわせたり、完全に管理したりするものではない。また校則は、生徒ひとりひとりが、自分なりに納得したものであらねばならない。

それなのに、「規則正しいものにするため」との回答は、中学・高校とも約10%、「秩序を保つため」との回答は、中学17%，高校25%と低い。また、「校則が納得のいくものであるため」との回答は、高校では18%と低いが、それにもまして中学では7%程度と極めて低くなっている。つまり、ほとんどの生徒は校則に不満を持ちつつも、仕方なしに守っているということになる。

また「何も意識せずに守った」という人も納得していたわけではないのである。ただ単に守ってさえいれば、それであたりさわりがないから、校則について考える前に守るだけは守っていた、というだけにすぎないのである。

何ともさびしいことである。

教師は、外見をよくすることだけにとらわれすぎて「よく見せよう」と必死になっている傾向がある。しかしながら、例えどんなにいい格好をしていたとしても、中身がそれに伴っていないければ、何にもならない。それなのに二言目には、「中学生（高校生）らしい格好をしなさい」とか「中学生（高校生）らしく振る舞いなさい」等と、何とも、もっともらしいが、抽象的ではつきりしないお説教をし、その上、罰でも与えなければ守らせることができないのでは、たいへん困ったことである。

生徒としても、「何故守らなければならないのか」「どうしてこの校則があるのか」がはっきりすれば、例え、すべてとまではいかなくとも納得できるはずである。納得すれば、自然に、罰など与えなくても、自主的に守るようになるはずである。それを、ただ頭ごなしに守らせようとするから、「守ってさえいればさしきりがない」だから守る、というような考えが生まれ、やがてはそれが転じて、「ことなれ主義」へと発展していくのである。

いつまでも受動的で、ことなれ主義でいては、気付いた時には規則でがんじからめに縛られて、身動きできなくなってしまいがねない。そうならないうちに、納得がいかなければ、納得のいくまで教師と話し合い、不適なものについては改善されるように働きかけるなど、能動的、主体的にならなければ、校則は、教師にとって単なる生徒を管理する手段の一つにすぎないものとなってしまうであろう。

(佐々木清美)

(3) 校則非遵守の理由（図4-3参照）

ここでは、「あまり、あるいは全く守っていなかった」と答えた人に対して、その理由について質問した。

中学・高校共に言えることは、校則を納得していない生徒が多いということである。つまり、生徒の意志の反映された校則が作られていないといえる。やはり、校則というものは生徒自身のためのものであるから、まだまだ意見がとり入れられるべきである。

また、「みんなが守らなかったから」や「守らなくても罰がなかったから」のような付和雷同的な意見が多い。「校則を納得していなかったから」や「校則を守ることができない、やむを得ない理由があったから」のように納得できないから守らないというのは主体的だが、「みんなが守らなかったから」というような意見は全く非主体的である。校則を守らないのが必ずしも悪いとはいえないが、もっと主体的な理由をもつべきだと思う。そうすれば、教師も頭ごなしに校則を守らせることはできないだろう。

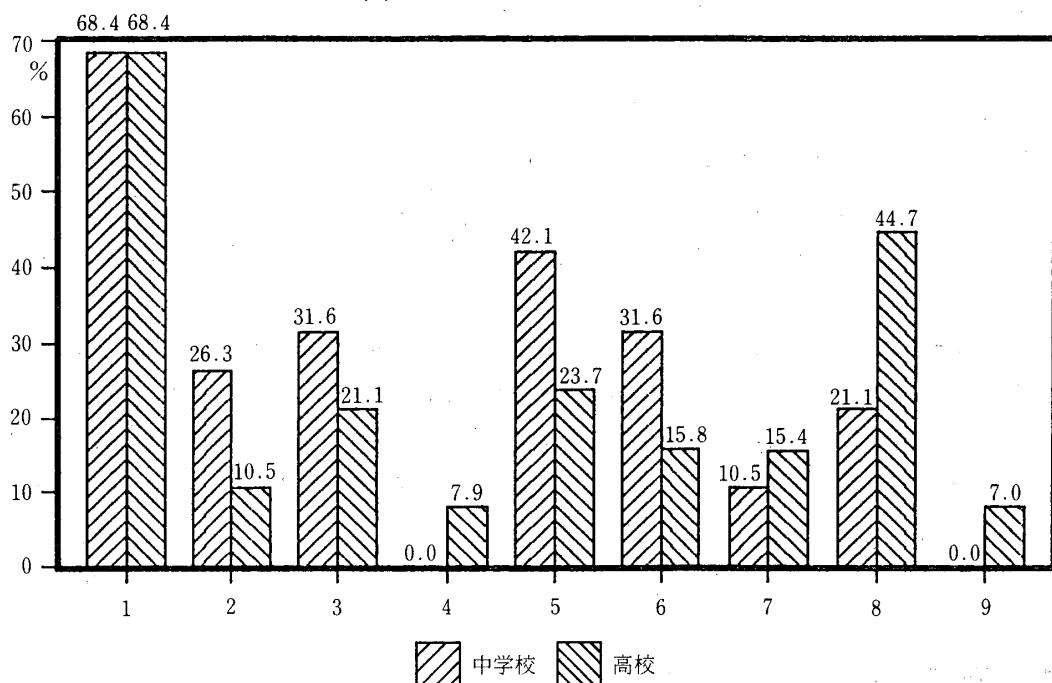
「意識せずに守らなかった」が2番目に多くなっている。これについては、次のようなことが考えられる。自分では知らなかつたことが校則として定められており、守れなかつたという例である。

「他の人と変わつたことがしたかったから」については、中学校は高校の2倍以上に及んでいる。これは中学生という時期を大いに象徴している。中学時代は、何かと自分を認めてほしい（自己主張したい）という気持ちが強く、他の人と違つたことをすることで自分を表現しようとする傾向がある。

「先生からの注意や指導をあまり受けなかつたから」については、中学校は高校の2倍になっている。これについては、中学校の方が校則の指導は日常的になつてない、つまり検査時に集中して指導が行われていると予測できる。

（田中美和）

図4-3 校則非遵守の理由



1. 校則を納得していなかつたから。
2. 他の人と変わつたことがしたかったから。（目だちたい、反抗したい）
3. 校則を守ると見た目が悪くなるから。
4. 校則を守ることができない、やむを得ない理由があつたから。
5. みんなが守らなかつたから。
6. 先生からの注意や指導をあまり受けなかつたから。
7. 守らなくても罰がなかつたから。
8. 意識せずに守らなかつた。
9. その他

全体を通してみると、「罰を受けたくない」「何も意識しているわけではないが、何となく」という理由で、いやいやながらも仕方なしに守っていた人が多いようである。どうやら、校則の内容やあり方については、全くと言っていいほど考えられていない。どこか、へんな気がする。こうも簡単に、納得のいかないものに屈してよいのだろうか。

だが、だからといって、納得できない、イコール、守らないというのもいささか考えものである。確かに、いやなものはいやである。しかし、それでは何の解決にもならない。それどころか、教師と生徒の関係をますます悪くしてしまう。

納得できない点について、どこがどのようにできないのか、また、どうしてほしいのかを、教師とじっくり話し合わなければならない。そこがはっきりすれば、いくら何でも、ただ頭ごなしに押さえつけようとはしないであろうし、そうすることにより、よりよい校則について考え、改善していくきっかけになっていくはずである。

校則を守るのも、守らないのも、他人やもののせいにして、非主体的にならずに、もっと主体的、積極的になって校則について考え、接してみるべきであると思う。

(佐々木清美、田中美和)

< 5 > 校則の指導

(1) 校則指導の有無

あなたの学校では、学年集会、ホームルームなどあるいは個人的に、教師から生徒に対して校則の理解をはかるような指導がありましたか。

(図 5-1-1, 図 5-1-2 参照)

図 5-1-1 校則指導の有無（中学校）

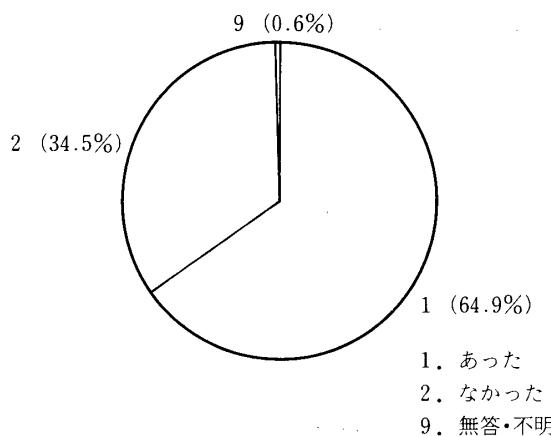
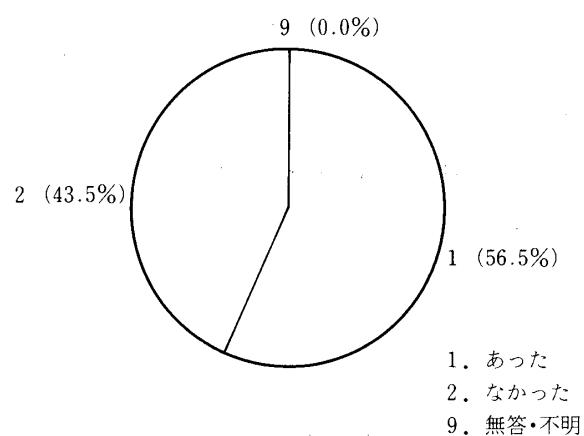


図 5-1-2 校則指導の有無（高校）



この問いは、中学校・高校において、校則の指導がなされていたか否かを問うものであるが、調査結果を分析する前に、この問い合わせについて少々説明を加えておく。

問題の文章では、指導の主体と客体(ここでの主体とは教師であり、客体は生徒である)、および、指導の場(「学年集会、ホームルームなど」「個人」)が明らかである。しかし、ここで特に注意したいのは、指導の内容である。ここでの指導とは、あくまで「理解をはかる」ものを指し、校則を「強いる」ものではないことを申し添えておきたい。

それでは、調査結果を、中学校・高校の順に分析してみる。

まず、中学校。グラフ(図 5-1-1)によると、64.9% (109/168人) が、「1. あった」と答えている。この値から、中学校での校則に対する指導は、割合多くなされていると言える。し

かし、後に述べる「規則」が成立する条件を考えると、3割以上もの人が「2. なかった」と答えたことこそ、見逃しにできないといえる。

次に、高校であるが、中学校とほぼ同じ形で表れている。グラフ（図5-1-2）によると、56.5%（95/168人）が「1」、43.5%（73/168人）が「2」と答えている。この値から、高校での校則に対する指導も、割合多くなされていると言えるが、中学校の場合と同様、半数近くが「2」と答えたことは注目すべきだと思う。

以上、中学校・高校の結果を見てきたが、次にこれを比較してみたい。両者に共通して言えることは「校則の理解を図る指導」は、ある程度の学校で、或は、教室でなされているのだが、それが完全になされているわけではないということである。校則は、学校独自の規則であるが、規則であるからには、一方からの押しつけであってはならない。規則が「作る」側と「守る」側の合意の下に成り立つものであることは、忘れてはならないのである。これが、「規則」が成立する条件である。確かに、実際問題として、学校という一社会では、全ての規則を上記の原則に委ねることは不可能である。しかし、そうであれば尚のこと、校則の意味について、なぜその規則が必要なのか、その規則を守ることにどのような効用があるのかを明らかにすることが、必要ではないだろうか。以上のような考えが、先の調査で「2」の答えを問題とした所以である。

尚、中学校と高校の間に見られた1割ほどの差は、生徒の年齢に関連して表れたものだと言えよう。言うまでもなく、高校生の方が生活年齢は高い。そうであれば、ある程度の見識があるはずであり、一から十まで指導する必要はない、というものであろう。しかし、学校という教育の場で使われる「規則」であるからには、中学校での細かな指導に代わる「指導」があるはずである。また、逆に中学生に対しても、教師は、生徒の年齢に応じた適切な指導を行うことが必要だと言える。

(2) 指導における教師の一貫性

校則の理解をはかるような指導は、教師を問わず一貫していましたか。

（図5-2-1、図5-2-2参照）

図5-2-1 校則指導における教師の一貫性
(中学校)

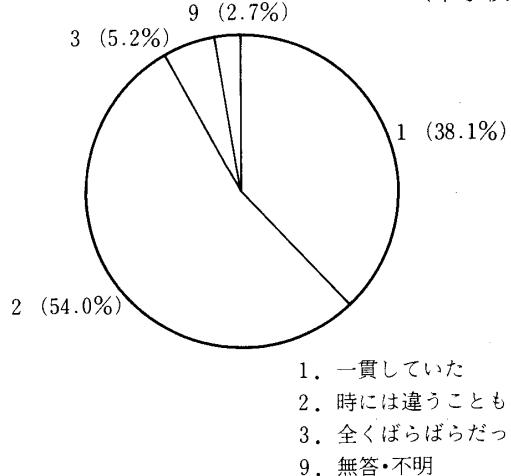
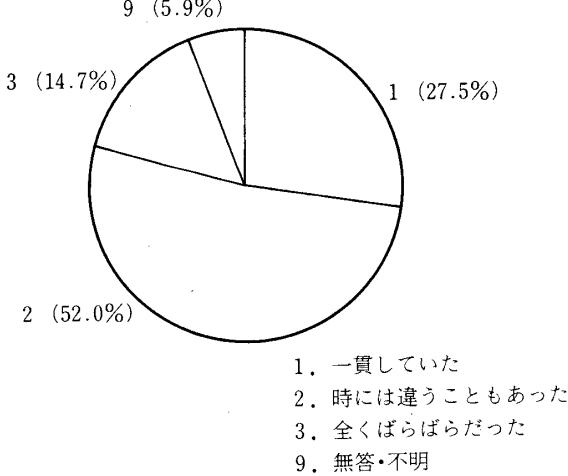


図5-2-2 校則指導における教師の一貫性
(高校)



この問いは、(1)で取り扱った指導の際に、どの教師も一貫した方針に基づいていたか否かを問うものである。

(1)と同様、調査結果を分析し、考察を加えてみたい。

まず、中学校。グラフ（図5-2-1）によると、「1. 一貫していた」と答えたのは、38.1%，「2. 時には違うこともあった」が、54.0%，「3. 全くばらばらだった」が、5.2%と答えている。教師の方針は、全く違うことは、あまり無いけれど、すべて一貫しているわけではない。しかし、教師もそれぞれに考えを持ち合わせているのだから、すべて一貫するわけではない、というのが、半数以上を占めている「2」の内容だと思われる。

次に、高校。グラフ（図5-2-2）によると、「1」と答えたのが、27.5%，「2」が、52.0%，「3」が14.7%となっている。高校では、一貫していることが少なく、さらに、全く違うこともあるといえる。義務教育でないせいか、教師の方針に、ばらつきが見られるようだ。また、「2」も、依然として半数以上を占めている。

では、中学校・高校の結果を比較してみたい。両者に共通していえることは、新師の指導があまり一貫したものでないということであり、特に高校では、その傾向が強いということである。

指導において、教師によりその対応が違うことは、生徒にとってショックだと思う。特に、精神的にも未熟な中学生は、とても敏感である。だから、やはり、指導の方針は、教師間で一致したものを持っておくのが良いのではないだろうか。ただ、その方針は大きな幹になる考え方であって、枝葉は、個々の教師がそれに持つべきだと思う。逆の考え方もある。それに独自の方針を持った上で、校則としての規則を立て、指導する。小さな枝の集合体が大きな木になるという考え方である。今、その姿勢が求められているのかもしれない。いずれにせよ。指導は小さな誤差があっても、正反対になることは、避けるべきではないだろうか。

以上、「校則の指導」というテーマを進めてきたが、民主主義の原点に戻って、もう一度、指導の在り方を考えてみることが必要だと思う。

(坂元めぐみ)

< 6 > 校則の検査

(1) 校則検査の度合

学校において校則が定められた後、それが守られているか否かを知る手立てとして検査をするという方法がある。その割合は一体どうなっているだろうか。又、そこから何が分かるだろうか。

まず、中学校の場合。（図6-1-1 参照）ひんぱんに検査が行われたと答えた人が45.5%で全体のほぼ半数を占めている。次いで時々はあったと答えた人が42.5%となっている訳だが、この数値から校則はなかなか自動的に守られてはいないと言えそうである。なぜなら、校則がきちんと守られているのならこうも度々検査を行う必要などないはずだからである。しかし、必ずしも検査を行う事=校則が守られていないと解釈するのは危険かも知れない。検査の中身が調査であれば、また見方が変わってくる。

一方、検査があまりなかった、あるいは全くなかったと答えた人が合わせて12%いるが、むしろこの数値の方に着目すべきであろう。良い取り方をすれば、検査があまりなかった、あるいは

全くなかったという事は、決められた校則は生徒が納得出来るもので、皆が守っていたため、不必要であったという事。逆に悪い取り方をすれば、校則はほんのたてまえ的に存在しており、教師も生徒もさほどに関心がなくなげやりな態度で接していた結果の表れだという事。当然の事だが、前者の方が理想的で、校則が学校にとって必要か不必要かはまた別として、校則が存在する以上本来こうあるべきではなかろうか。集団生活の中にある時、やはりある程度の規律は必要だろう。しかし、多項目にわたる細かな校則に不満を抱き、時に反抗的態度に及んだ生徒に学校側が圧力をかけ、それを懸命にねじふせようと頻繁に検査をするというのが現状であるようだ。集団の美を守るのもいいが、この現状を振り返って、何とも不合理だと感じずにはいられない。

図6-1-1 校則検査の度合（中学校）

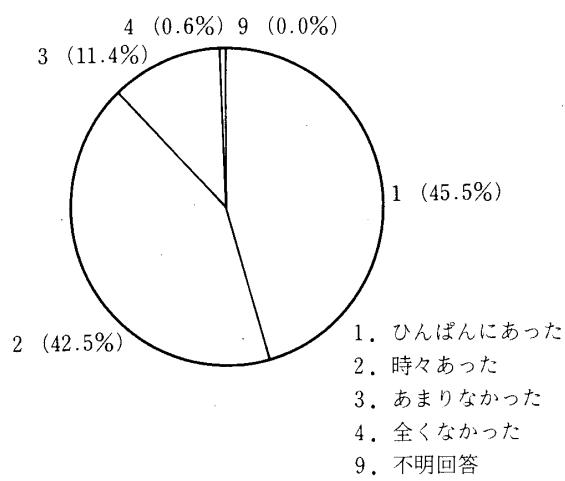
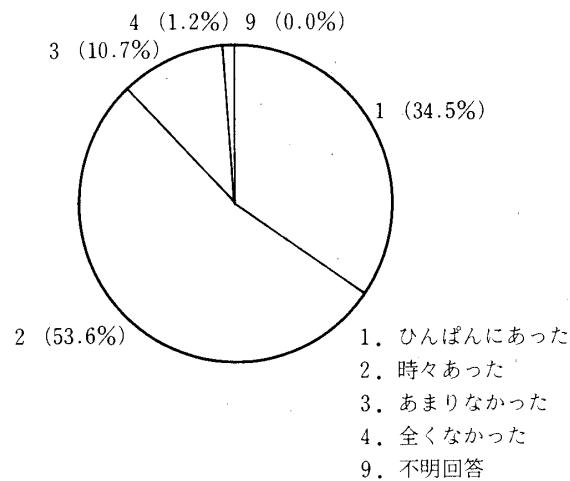


図6-1-2 校則検査の度合（高校）



高校の場合はどうだろうか。(図6-1-2参照)検査があまりなかった、あるいは全くなかったと答えた人の割合は中学校とほぼ変わらないが、ひんぱんにあったと答えた人の割合は中学校より10%も少ない。やはり生徒の成長に応じた対応の変化と見るべきだろう。学校側も教師達も、生徒を一人の大人として扱うようになり、その結果生徒も周囲から一つ一つ指示を受けることなしに各自が集団の中の一人であるという意識をより強くもてるのである。生徒の成長を認めながら、柔軟に対応の仕方を変えてゆくという考えはとても大切な事であり、又当然の事である。

(2) 校則検査の内容

前節の調査で校則の検査がひんぱんに行われていた、あるいは時々は行われていたと答えた人を対象に、検査の中で特に重点をおかれていたと思われる項目を聞いた。複数回答形式である。

(図6-2参照)

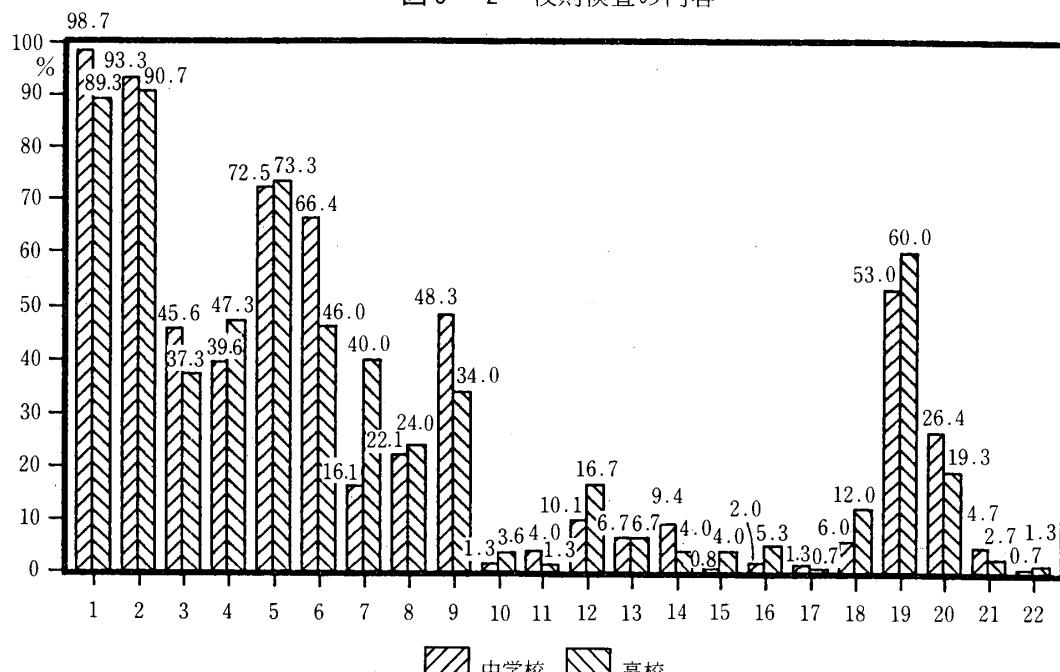
中学校、高校共に共通して、頭髪・服装に重点を置いていたと答えた人が圧倒的に多い。次いで靴下、遅刻、名札の順である。校則の項目を容儀面、校外生活、校内生活の3つに大別すると、断然容儀面に集中していることが分かる。なぜそうなるのかを考えると、服装や頭髪など容儀面は違反すればそれが一目で分かり、外から注意しやすい事があげられる。逆に校外生活に関しては検査の対照としてほとんど取りあげられていない。これは良い意味に取れば校外における生活は自分の責任のもとで行動するべきだという、個人の判断を信頼した考え方。悪い意味に取ると、

校外での生徒の生活には一斉タッチせず、ほったらかしにしているというもの。後者は少し無責任な感じがする。校内での生活を形式的に整えさえすればあとは知らんぷり、というのではなくて、校外での生徒の生活は家庭と学校の協力の上で見守ってゆくべきではないだろうか。

結論として、中学校、高校において校則の検査を行う場合、あまりにも表面的なものにばかり気を取られすぎているように思う。検査後の指導の事を考えても確かに容儀面は指導がしやすいだろう。しかし、そのために変に容儀面の校則は細かくきびしくなるばかりで、場合によっては“何故ここまで細かく云う必要があるのか”と疑問を抱いてしまうのである。

(大堀久美)

図6-2 校則検査の内容



■ 中学校 □ 高校

- | | | |
|-------------|------------|---------|
| 1. 頭髪 | 10. アルバイト | 18. 礼儀 |
| 2. 服装 | 11. 外出時間 | 19. 遅刻 |
| 3. 持ち物 | 12. 登下校 | 20. 掃除 |
| 4. 靴・ストッキング | 13. 通学路 | 21. 部活動 |
| 5. 靴下 | 14. 外出時の服装 | |
| 6. 名札 | 15. 野外活動 | 22. その他 |
| 7. ヘアピン | 16. 交友 | |
| 8. リップ | 17. 金銭 | |
| 9. 生徒手帳 | | |

(3) 校則検査における教師の一貫性

まず、中学校の統計から見ていくことにする。(図6-3-1参照)

対象者中、ほぼ9割のうち、3割以上の人(47人)が、明確に1と解答していることから、教師の校則検査を行うにあたって、一貫性がある、といえる。

次に、高校においてであるが(図6-3-2参照)、「1. 一貫していた」と「3. 全くばらばらだった」との比率が1対1.5であることから、一貫性があるとは言い難い。

図6-3-1 校則検査における教師の一貫性
(中学校)

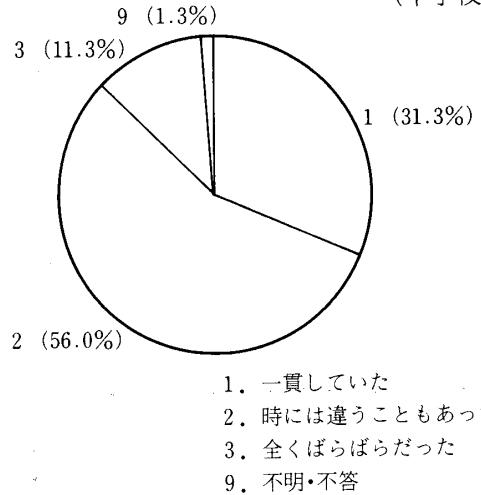
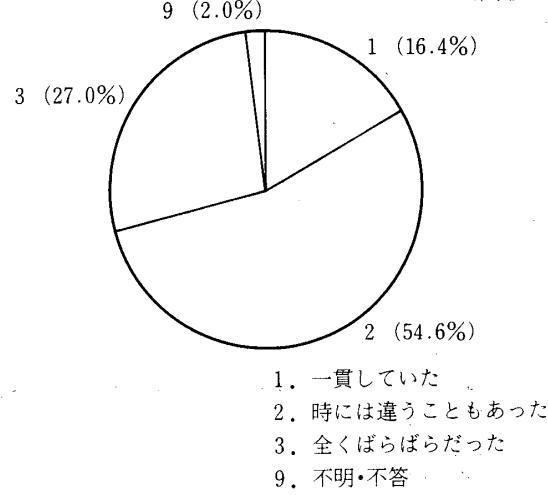


図6-3-2 校則検査における教師の一貫性
(高校)



しかしこれは、果して、非難すべきことなのか。

今日、社会においては、“人間の機械化”が問題とされるようになり、学校においては、学歴偏重主義のあおりで、教師の生徒に対する関心は、進学に集中してしまっており、そのことが、道徳性を失った、数字で計られる人間の生産に拍車をかけている。

教師の没個性化が、現代教育に、大きく影響しているのではないか。その生徒にあった、処置の取り方を、自分の個性、性格とあわせながら、考え出してほしいものである。

教師は、専門職の一つとされているが、学問を教える事のみに専念せず、教師間で自己の主張、信念を戦わせつつ、相互の理解と認識とを深め、教育されることを希望する。

次に、中学校と高校を比較していくことにする。

「1. 一貫していた」を見ると、明らかに中学校の方が、一貫性に富んでいると言える。というのも、小学校から中学校へ上がると、一般的には「制服」を着る義務を始めとし、服装において、かなりの規制を強いられる。この新たなる規則を定着させるため、現われた、教師の努力の結果である。しかし、中学校より高校では、「制服」は着慣れたものとなっているし、美醜の区別も、己を客観的に見る目も、中学生よりは勝ってき、教師の側は生徒に自覚を求め、個性を尊重する態度をとっていくため、教師の一貫性は減少してくるのである。

次に、「2. 時には違うこともあった」についてであるが、双方とも似ており、グラフの半分以上を占めている。このことは、周りに順応できない教師とできる教師とが共存している学校が多いことを示している。

人間、誰しも、他人と違う所を持っていて、それが、善悪の如何にかかわらず、その人の個性として、現れるものである。それが、人間である証しであり、感情、思想を持ち得る生き物の定めである。「一貫している」ことが、必ずしも最良ではなく、このように、協調性を持ちつつ、要となる所で、個性を発揮できる教師陣で、多くの学校が運営されていることは、喜ぶべきことである。

だがしかし、「3. 全くばらばらだった」においては、教師間の連結が全く認められず、圧倒的に、高校に個性的な教師が多い事と、学校側が、生徒の生活面に関する教育は、統一せず、教師

一人一人の判断に委ねている事が、窺える。

(4) 校則検査後の処置（図6-4参照）

まず、中学校においては、1位、「3. 違反物の没収」、2位、「4. 一定期間後の再検査」、3位、「5. 体罰」、4位、「10. 髪やスカートなどの切断」、5位、「2. 校則を理解させる指導」となっている。

このことから、違反物の取り締まりが、かなり厳しい事と、また、「5. 体罰」と「10. 髪やスカートなどの切断」が、「2. 校則を理解させる指導」を上まわっている事から、教師の校則検査を行う目的が、『生徒達が、快適な学校生活がおくれるよう、校則を浸透させる』ことから、『校則違反者摘発』に傾きつつあることを示している。2位に上がってきてている、「4. 一定期間後の再検査」が全体の66.4%を占めているのは、『校則違反者摘発』だけにとどまらず、『生徒の改善』を試みている教師が、決して少なくないことを表している。

次に、高校の方を見てみよう。統計の順位は、1位「4. 一定期間後の再検査」、2位、「3. 違反物の没収」、3位、「2. 校則を理解させる指導」、4位、「5. 体罰」、5位、「10. 髪やスカートなどの切断」となっている。

このことから、かなり、教師内に、『生徒の改善』を積極的に行っていることがわかる。中でも、3位に「2. 校則を理解させる指導」が上がっていることは、大変、喜ばしい事であると、いえよう。

それでは、両者を比較していくことにしよう。

それぞれの、1位から5位までの、処置内容が、一致していることから、中学校、高校共、検査の傾向は類似していることがわかる。

「4. 一定期間後の再検査」が、高校が、中学校を20%以上も上まわっていることは、それだけ、教師が、校則検査に対して、真剣にとりくんでいると見ることもできる。

つづいて、「1. よく守っていた生徒の賞賛」、「6. 罰当番」についてであるが、いずれも、高校のほうが、上まわっているのはどういうことだろうか。「ほめられるから、守る」、「罰当番をするのが嫌だから守る」「罰当番すれば済む」という意識が、生徒の中にある間は、完全な校則の定着は望めないし、第一、生徒にとってマイナスである。これは、「9. 授業以外のことをさせる」においても、然りである。

『校則を守らせる』のではなく、『校則の必要性を知らせる』ことを、今一度、各学校において、再検討してみる余地が、充分にあるのではないか。

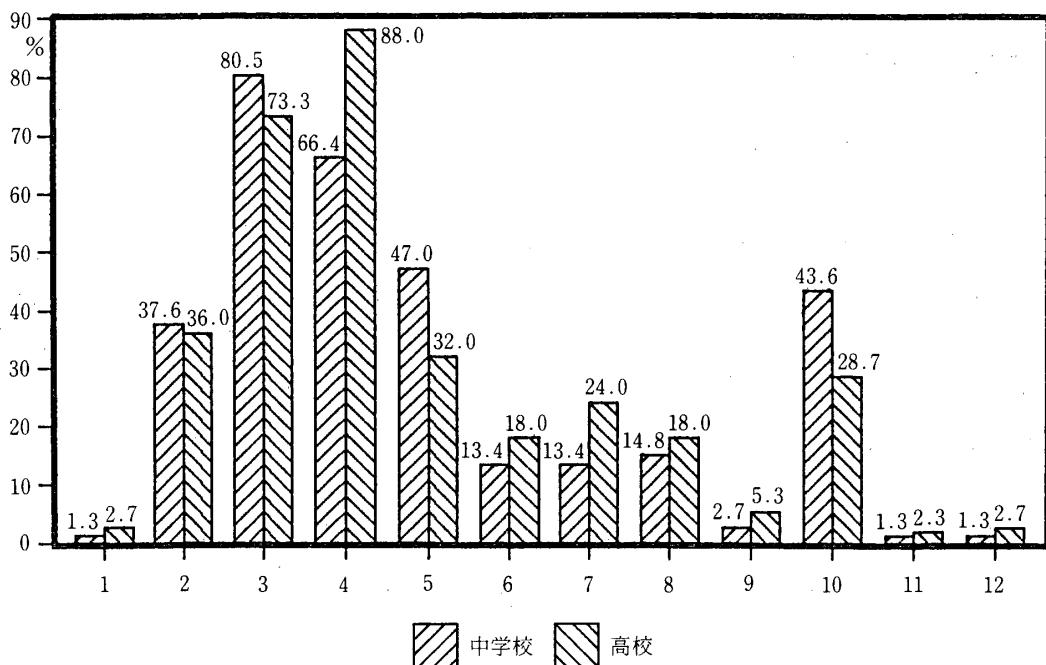
(5) まとめ

校則は、生徒が、学校生活をおくる上で集団の調和を保つために生まれた。

図6-1-1、2から、わかるように、ほとんどの学校で、校則の検査が行われている。しかし、検査が、必要以上に（ひんぱんに）行われていたりすると、生徒の意識の中に、校則イコール束縛の方程式が、いつのまにか巣くってしまったりする。そこで、検査の基準や、叱責の程度などの吟味が、必要となってくる。

図6-4を見てみると、法的に禁止されている（学校教育法第11条）教師の体罰、新聞沙汰に

図6-4 校則検査後の処置



1. よく守っていた生徒は、賞状をもらうなど特にはめられた
2. 校則を理解させる指導があった
3. 違反していたものを没収された
4. 一定期間たってから再検査を受けた
5. ゲンコツや往復ビンタなどの体罰を受けた
6. 掃除などの罰当番をさせられた
7. 反省文を書かされた
8. 親に通知されたり、親が学校に呼ばれたりした
9. 通常の授業を受けさせず、別のことさせられた
10. 髪やスカートなどを切られた
11. その他
12. 何もなかった

もなった、髪やスカートの切断も、ベスト5に入っている。検査後すぐ、生徒が校則を守るとはいひ難く、だからといって、規則を、更に細かく決め、ムチ打って取り締まればよいかというと、そうとも限らない。教師と生徒が、信頼しあっている状態で、必要最低限の校則から、守っていくよう、指導していったらどうかと思う。

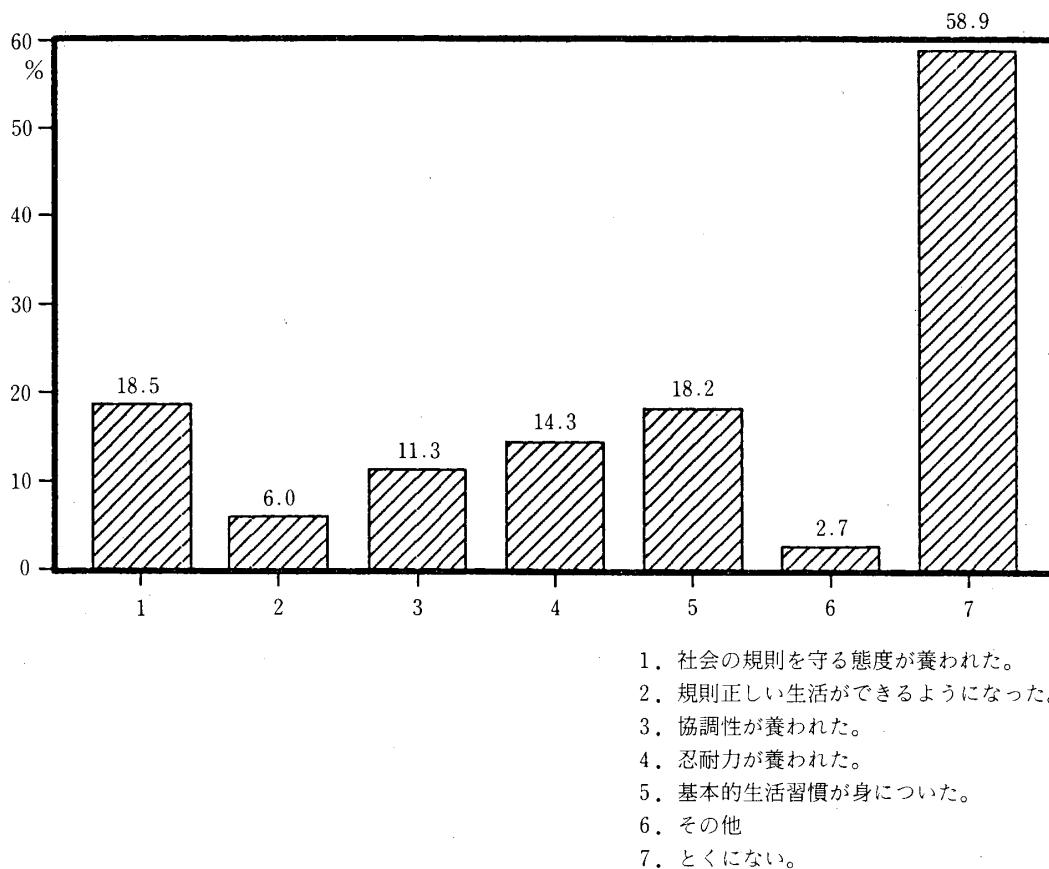
メリットのない校則は無意味である。違反者の野放しはやめて、「4. 一定期間後の再検査」と「2. 校則を理解させる指導」を併用しつつ、教師自身が、「校則の価値」なるものを見極め、校則の検査にあたることを、お願いしたい次第である。

(瀬堀真紀)

<7> 校則の効果（図7参照）

<6>までの質問は過去（中学・高校時代）に受けてきた校則の指導・内容についての問い合わせであった。<7>および<8>は、その校則が現在までの自分にどのような影響を与えているかを調

図7 校則の効果



査したものである。まず<7>では校則の効果——校則があったことで自分にとってプラスに作用した面——について質問した。多岐選択式ではあるが、複数回答でより個々の意見が反映できるよう考慮した。

「中学校と高等学校在学中の校則は、今までのあなたにどのようにプラスに作用しましたか」という問い合わせに対し、回答は7項目を用意した。そのうち6項目までは何らかの形で校則がプラスに作用したことを探めるもので、最後の1項目はプラス面はとくにないとするものである。

結果の数字として表されたのは最後の項目「とくにない」が群を抜いて多く、その割合は回答者の58.9%を占めていた。2番目に多かったのは、差は大きいが18.5%の「社会の規則を守る態度が養われた」である。次いで「基本的生活習慣が身についた」と答えた人が18.2%で第3位。第4位は「忍耐力が養われた」で14.3%、第5位、「協調性が養われた」は11.3%。第6位、「規則正しい生活ができるようになった」は6.0%。最後、第7位は「その他」の2.7%であった。

「とくにない」と回答した人が全体の約6割を占めたことについては、それだけ校則が今までの人間形成により影響を与えていないことを感じているということであろうか。ただしこの「とくにない」の中には単にプラスに作用していないという意味のものと、プラスどころかマイナスに作用した方が強いと感じているもの——つまり消極的否定と積極的否定の両者——が含まれているはずである。けれども校則の効果をとくに認めていない6割という数値は、高いように思われる。

第2位の「社会の規則を守る態度が養われた」および第3位の「基本的生活習慣が身についた」はそれぞれ18.5%と18.2%であるが、約2割ずつ的人がこの効果を認めている。校則の効果を認めない6割という数値に対し、この2割を低いと見るべきか。数の上では確かに低いけれども、私には見落としてはならない数値であろうようにも思われる。校則について騒がれることの多い現在、この2項目について校則の効果を認める人は5人に1人の割合でいるのである。ただし、「基本的生活習慣」は家庭でしつけられるべきものではないかとも思われる。

第4位の「忍耐力が養われた」は、校則に不本意ながらも従うことてつらいことに我慢する力がついたとするものであるが、14.3%，7人に1人がその効果を肯定している。この割合は高いように感じられるが、それだけ学生のもつ校則のイメージが苦しさ・つらさであったことを示すものかもしれない。

第5位の「協調性が養われた」は11.3%であるが、校則を守ることで“人と合わせる”態度が養われたことを認めるものである。これはプラスに作用した面が協調性であるが、マイナスに作用した場合<8>で問う「校則の弊害」の中の「自主性が養われなかった」につながるとは考えられないか。

第6位「規則正しい生活ができるようになった」と答えた人は6.0%。生活の細部にわたって決められていた校則が役立ったとするものである。しかしこれも、本来なら家庭でなされるべき教育ではないだろうか。

<7>で調査した「校則の効果」についてまとめてみると、効果はとくにないとする人が6割はいるものの、社会の規則を守る態度や基本的生活習慣、忍耐力、協調性などの形成に効果があると1～2割ずつ的人が認めていることがわかった。集団における一員としての教育効果も、また家庭生活でしつけられるべきものの効果も、校則の中にあるようである。

(佐々木和子)

<8> 校則の弊害（図8参照）

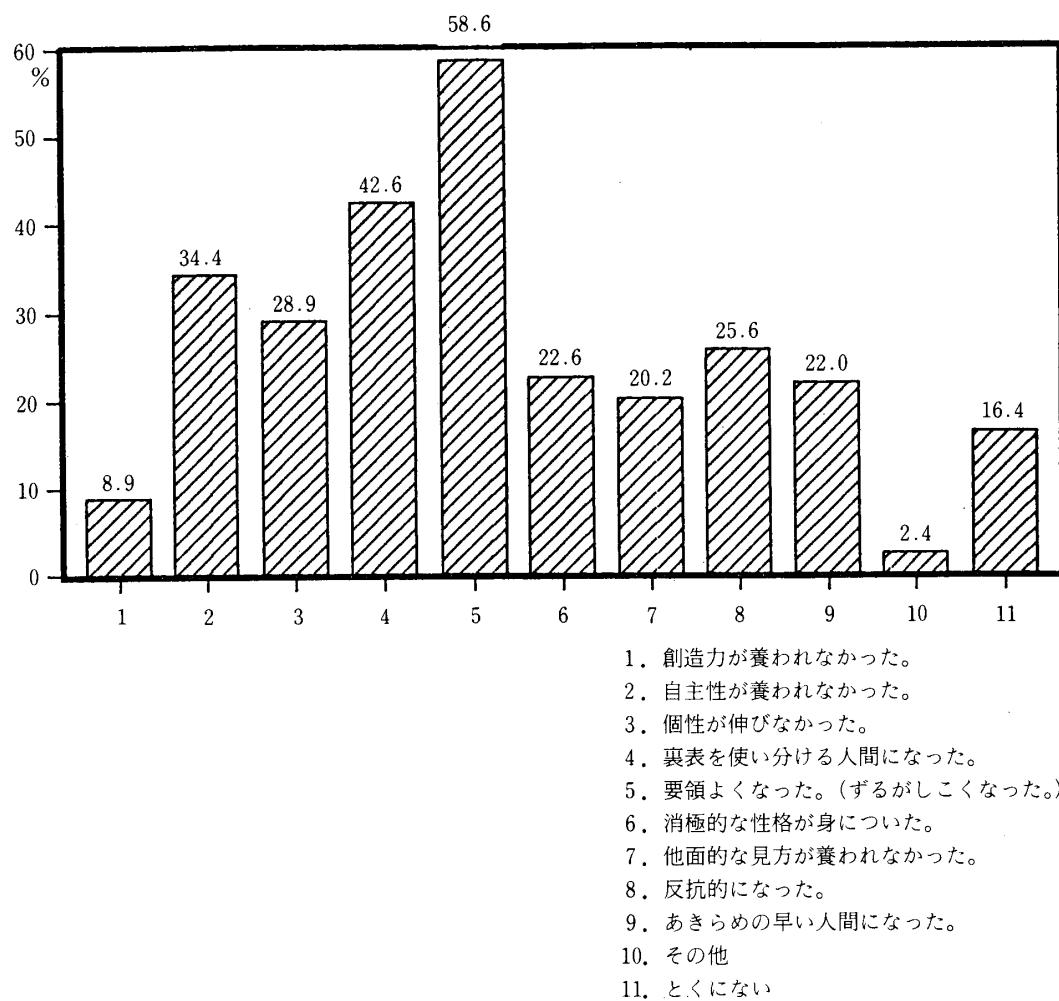
これは、その人にとって校則がマイナスに作用したかを聞く問題である。

調査の結果（複数回答）を見ると、要領よくなつた（ずるがしこくなつた）という項目を選んだ人が58.6%，裏表を使い分ける人間になった、という項目を選んだ人が42.6%いた。この結果を見ても、校則はマイナスの面に作用しているということがわかる。自分の中学・高校時代を振り返ってみると確かにこのようなことは考えられる。例えば、これは中学校のことであるが、ひざまずいて床につくスカートの長さが5cm以上だったら校則違反になる。そこで検査の日があらかじめわかっている場合には、短いスカートを着てきたり、ぬきうち検査のときにはベルトを使うなどして上方にスカートをあげて、ごまかしている人がいた。検査の度にこのようなことを繰り返し行っていたのでは検査する意味もなくなると思う。

次に多く選んでいるのが、自主性が養われなかった、個性が伸びなかつた、という項目である。校則の内容を容儀面、校外生活、校内生活の3つに分けて考えると、容儀面は特に頭髪から靴まで細かく決められている。この結果は、反抗的になつた、という項目に結びつくと思われる。このように細かく校則を決める必要性はあるのだろうか。容儀面を考えると、小学校では特に決め

られていないし、検査もない。しかし、中学・高校時代は校則にしばられている。一番、個性をだしたい時期であり、自主性が養われる時期でもある。個性をだしたいのに校則であれもだめ、これもだめとすべてを規制してしまえば、校則を破ったりして反抗的になるのだろう。また、生徒を指導する上では自主性を養おう、などと教師は考えているが、実際には校則を考えただけでも、すべてのことが、こと細かに決められすぎていて自分たちで考えて自主的に行なうことができないため、自主性が養われなかつたと思っている人が多い。このように校則を細かく決めなくても、自分たちで考え、自分たちに合った服装をして行動することができると思う。教師にとって校則は管理する上で便利なものだと思われるので細かく決めておいた方がいいのかもしれないが、もっと生徒に対する信頼感をもってもよいと思う。また、教師が指導する場合、中学・高校では一貫性をもつた方がよいと思う反面、教師の指導の仕方の個性があらわれてもいいような気がする。このようにいろいろな指導があるということをわからせるのもよいと思う。

図8 校則の弊害



これまで校則はない方がよいというような考えばかり述べたわけだが、だからといって全く校則を失くし完全に自由にしたらどうなるだろう。生徒も教師の方にも、とまどいがでてくるのではないかと思う。自由というと言葉の響きはいいけれども、自由からは何も生まれないとと思う。

自由だったら人は何も考えずに生きていくような気がする。何か規制があるからこそ人は自分の頭を使って考え、その結果、発展していくのだと思う。だから必ずしも自由がいいとは思わない。

この調査結果を見て、校則とは一体何だろうと考えさせられる。するがしこくなったり、裏表を使い分ける人間になるような校則であるならば考え方方がいいと思う。よく使われる言葉に中学生らしさ、高校生らしさというものがある。らしさには、はっきりした基準はないけれども、らしさを持つことは大切だと思う。中学生らしさ、高校生らしさを持てるような校則を教師だけでなく生徒の意見も取り入れて作るべきだと思う。そうすれば校則の弊害は少しでもなくなると思う。

(高妻直美)

おわりに

最後に、以上の中学校と高校の校則の実態とそれの生徒の人間形成への影響に関するデータ全体を見渡して、次の3点を指摘しておきたい。

第一点は、校則が遵守されている原因についてである。確かに、中学校、高校とも校則は比較的よく遵守されている(図4-1-1, 2)。しかしその理由は、校則を「納得していたから」は少なく、「罰を受けるから」が非常に多い(図4-2)。事実、校則を「大いに」納得している生徒は、彼らが納得して守る生徒であろうが、きわめて少ない(図3-1, 2)。また、検査がひんぱんに行われ(図6-1-1, 2), しかも違反物の没収、ゲンコツなどの体罰、髪やスカートなどの切断といった、生徒の人権を侵害するような厳格な処置が検査後に多くとられている(図6-4)ことが、このことを裏づけていると考えられる。校則は、生徒がそれを理解・納得して自発的、積極的に遵守しているのではなく、教師によるきびしい検査とその後の処置によって守らされているのが実態である、といわざるをえない。

第二点は、校則に対する生徒の納得度のあまり高くない理由についてである。生徒は校則をさほど納得していない(図3-1, 2)。これは、校則を理解させる指導があまり多くなく(図5-1-1, 2), しかもそれが教師間であまり一貫していない(図5-2-1, 2)こと、また、校則の作成・修正の過程において生徒の意見がさほど聞かれず(図1-2-1, 2), 聞かれても実際に校則の中身に生かされることが必ずしも多くない(図1-3-1, 2)ためであると考えられる。さらには、校則の内容が頭髪、服装、靴下、持ち物などの、いわゆる容儀面を中心に細かく決められ(図2), また、教師間であまり一貫していない(図6-3-1, 2)検査が容儀面を重点に(図6-2)ひんぱんに(図6-1-1, 2)きびしく(図6-4)行われていることも、生徒が校則を納得しなくなることに拍車をかけていると考えられる。

第三点は、生徒の人間形成に対する校則の悪影響についてである。このように中・高校生はさほど納得していない校則を、きびしい検査を恐れて守っているのであるが、そのことは決してより良い人間形成につながるわけではない。驚くべきことに、校則は生徒の人間形成に全くといっていいほどプラスに作用していない(図7)のみでなく、マイナスの方向にきわめて強く作用している(図8)。「要領よくなった(するがしこくなつた)」と「裏表を使いわかる人間になった」がマイナス方向の人間形成の側面としてきわだつて多い(図8)が、これらも生徒の校則納得の

度合の低いことときびしい検査に由来すると思われる。すなわち、校則を納得はしていないが検査が恐いので守らざるえない。そこでは当然、いかなる手段を使っても検査をパスすることのみが関心事となる。このことを繰り返した結果、かかる好ましからざる資質が身についてしまったと考えられよう。

校則の人間形成への悪影響がこれほどまでに顕著であるので、次のように断言せざるをえない。現在の中学校、高校の校則は、きびしい検査を行って生徒に遵守させることにより学校の秩序維持には寄与しているのであろうが、生徒の人間形成には「百害あって一利なし」である。したがって、校則の内容をより簡略化したり、検査をより緩やかにしたり、校則の修正により多く生徒を参加させたりなどの、校則の現状の改善が急務となろう。

(加治佐哲也)

(1988年9月30日受理)